

藤沢における協働のまちづくり

—市民参画による市政の模索—

倉田芽衣

HS30-0052H

目次

はじめに

第1章 なぜ今「地域」なのか

第1節 戦後日本における共同性の変遷と
新しい公共性

第2節 市民主体による分権的な都市づくり

第2章 藤沢市における市民参画による
市政の変遷

第1節 13 地区制と市民主導の集会
～地区市民集会

第2節 地域を巡る市民同士の議論
～くらし・まちづくり会議

第3節 市政に参加する機会を拡大
～電子会議室

第4節 地域完結型のまちづくり
～地域経営会議

第5節 市民と市行政の明確な役割分担
～郷土づくり推進会議

第3章 市民の共同性

第1節 市民の声を市政に反映する仕組み

第2節 辻堂地区

第3節 明治地区

第4節 市民の主体性と実行力

第4章 市民の声を聴く市行政の度量と協働第

1節 提言の過程における調整と情報提供第

2節 市民参画のための市のパートナー
としての位置づけ

第3節 課題の認識と改善のための試行

第4節 市民の声を聴く職員の姿勢

第5節 市民と市行政の協働

第6節 地域から生み出される公共性

おわりに

1 はじめに

本論文では、自分たちのまちは自分たちでつくるという考えのもと、市民主体の地域社会を目指して独自の取り組みを行う神奈川県藤沢市を取り上げた。なぜ、藤沢市において市民参画による市政が成し得るのかを課題として、市民が市政に対し自分事として捉える意識が高いことと、市行政が市民の声を聴く度量があること、そしてこれら双方の協働が藤沢市において市民参画による市政を可能にする1つの要因であることを示した。執筆にあたって、藤沢市役所の職員を調査対象者とし、元市民自治推進課職員1人、現市民自治推進課職員2人、辻堂地区市民センター職員2人、明治地区市民センター職員1人の、計6人にインタビュー調査に協力していただいた。また現在、藤沢市において市行政と、市民参画のための一番のパートナーとなっている「郷土づくり推進会議」という会議の傍聴を、辻堂地区と明治地区で行った。「郷土づくり推進会議」の取り組みをもとに藤沢市における市民参画による市政について考察した。

2 なぜ今「地域」なのか

現在の地域社会の位置づけを論じるにあたって、田中重好[2010]『地域から生まれる公共性—公共性と協働性の交点—』を用い、共同性と公共性の概念を手掛かりとした。

1990年以降、地域社会において「共同性の埋め戻し」が見られ、地域が問題解決の場としての重要性を再度獲得し新しい公共性の基盤になっていることを論じ、地域における共同性に価値が見いだされ始めていることを提示した。

3 市民参画のかたちの変遷

藤沢市の市民参画による市政は、1972年に葉山が市長になったことをきっかけに約50年の間、試行錯誤し形を変えながら市民と対話し市民が主役の市政を運営してきた。市民同士の共同性だけでは公共性を生み出すことはできず、共同性と公共性の間をつなぐ協働が欠かせない存在となっていることが明らかになった。これは田中[2010]の、共同性から直接公共性が生み出されるという主張とは異なる特徴である。

4 市民の共同性

「郷土づくり推進会議」を構成する部会ごとに多様な活動を行っており、ハードとソフト両面から地区を支えている。地区内の課題に合わせて市民が主体となって考え率先して行動に移しており、自立的に存在していることが窺えた。また、課題を解決するために必要な事項を運営委員が自ら考え、行政の情報提供を求めたり、課題に関連する機関に声をかけ連名で要望書を提出したり、「郷土づくり推進会議」単独で動くばかりではなく、その都度最善を考え自主的に動く力がある。自らの手によってより良い地区を作っていくという自覚と使命感が市民の主体的な活動を突き動かしているように感じられた。

会議を傍聴して、決して市側の職員が、立場が上になるということではなく、市民と対等に、むしろ市民が主役となって職員がそれを支える形で運営されている印象を受けた。「郷土づくり推進会議」は、市民同士の共同性が前提となって成り立っていることを示した。

5 市行政の度量

「郷土づくり推進会議」の運営委員の活動を事務局となっている市民センターの職員が全面的にバックアップしている。市へ要望がある際は、本庁の市民自治推進課の職員が市に提出する前に間に入り、市民の思いを汲みながら市の意向と合うように調整して極力要望が通るように動く。この工程が13地区それぞれで行われ、

住民の自治意識を高め共同性を引き出すと共に、市行政が細部にわたって丁寧に対応している。職員は、何かを行う際はまず、市民と何か一緒にできることはないかということから考えていくと言い、このような意識は市役所内の共通認識として根付いていることが分かった。これは、50年間重ねてきた市民参画のための活動の積み重ねの賜物ではないだろうか。

6 協働から生まれる公共性

職員と市民という肩書に、互いに不必要な線引きをすることなく、一対一の深い信頼関係を基礎に対話し活動を進めている。藤沢市において、地域のことを自分事として捉え主体的に動き、市行政に積極的に関わり協力する市民と、市民の傍で声を拾い上げる努力を続け、市民の思いが実現できるような仕組みを構築している市職員が、互いに手を取り合い、協働することで初めて市民参画による市政を運営することができることが明らかになった。

こうした取り組みから、藤沢市において市民の共同性を引き出し促進することは、市行政が市民との協働を図るための基幹となっているといえる。つまり、市民同士の共同性を基に、市民と市行政の協働を生み出そうという試みを続けているのである。そして、協働によって地区ひいては市全体をより良くするための政策が作り出され公共性が生み出されるのである。藤沢市が今後日本社会で要請されているまちづくりの一つの姿として基盤となることを示唆した。

文献

- ・青木宗明, 2005, 『湘南の海に向かって 藤沢市の市民参画・協働』株式会社ぎょうせい。
- ・角松生史, 2001, 「自治立法による土地利用規制の再検討」原田純孝編『日本の都市法Ⅱ』東京大学出版会。
- ・田中重好, 2010, 『MINERVA 社会学叢書 地域から生まれる公共性—公共性と共同性の交点』株式会社ミネルヴァ書房。 他